



## 亀山サステナブルファーマー認証制度について

亀山市は、この度、亀山サステナブルファーマー認証制度を開始します。

本制度は、持続可能かつ高付加価値な農業を行う経営体の経営意欲を喚起し、生産性の高い稼げる農業の展開を促進して経営安定化を図るとともに、そうした経営体の市内就農を促進することにより、離農農家の農地の活用や雇用による担い手の確保につなげ、地域の農業基盤の維持・発展を図ることを目的としています。

本制度は、農業経営において持続可能かつ高付加価値な取り組みを行う法人を、亀山サステナブルファーマーとして認証する制度です。一定以上の取り組みを行う法人に対しては、認証と合わせて交付金を交付するもので、本年度の事業費は220万円です。

対象者は、市内で営農しており主たる事業が農業であることなどの要件を満たした法人です。

取組項目は、「50歳未満の従業員が5割以上であること」や「スマート農業に取り組んでいること」など全部で10項目です。それぞれに1点から3点の点数を設けており、満点は20点です。

該当する取組項目の合計点が7点以上の場合に亀山サステナブルファーマーとして認証します。また、8点以上の場合、7点を上回った点数1点につき5万円を交付し、満点の場合は65万円となります。

本年度の募集期間は11月1日から12月9日までを予定しており、1月上旬頃に認証法人を決定した上で、2月下旬頃に表彰式にて認証書を交付する予定です。これからの農業を担う法人の皆様のご応募をお待ちしています。

詳細につきましては、別紙資料をご覧ください。